

議長 本来ですと、会長が令和4年度、第1回目のご挨拶を申し上げるわけですが、奥さんのお父さんが急遽、お亡くなりになり、今日は欠席ということですので、代わって、職務代理者の私が進めさせていただきます。なにとぞ今まで経験のないことでもありますので、みなさまのご協力を得て、なんとか進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。4月も下旬になりまして、平場では種蒔きが終わり、青くなってきたところも結構あると思います。去年は米価が下落したり、5年に1回の水上げの問題が出てきたりと、落胆した考えでは進められないと思います。本当に、農業会議所でも国の方に、要請書等を出して頂いておりますので、まず、前向きな姿勢で考えて、今後、経営を進めて頂きたいと考えております。だんだんと農作業も忙しくなってきたり、気が揉める時期になってきていますが、作業には十分注意して頂いて、怪我、事故のないように進めて頂きたいと考えております。

それでは、ただいまより第22回飯豊町農業委員会総会を開催致します。本日の欠席は、8番二瓶幸浩委員、10番安部数幸委員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、7番横澤謙次委員、9番高橋泰美委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思っておりますが異議ございませんか。

委員 全員異議なし。

議長 異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは日程第3報告第57号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について報告いたします。農地パトロール等の調査の結果、原野化など農地性が失われ、農地に復元することが困難な農地及び農地に復元したとしても、継続的に利用することが困難な農地につきまして、農業委員会で非農地判断しましたので、報告いたします。

1番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	松原字上台 1875	
	地目地積	畑1筆で 100 m ²	
2番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	椿字湯ノ花 2962-1	
	地目地積	畑1筆で 313 m ²	
3番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	高峰字堤 968-1 はじめ 13 筆	
	地目地積	田 13 筆で 8,297 m ²	

4 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	松原字上台 1873	
	地目地積	畑 1 筆で 180 m ²	
5 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	松原字上台 1850	
	地目地積	畑 1 筆で 435 m ²	
6 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	松原字上台 1874	
	地目地積	畑 1 筆で 188 m ²	
7 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	萩生字上高野二 2248-2	
	地目地積	田 1 筆で 67 m ²	
8 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	椿字湯ノ花 2957	
	地目地積	畑 1 筆で 744 m ²	
9 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	萩生字上高野二 2255-2	
	地目地積	田 1 筆で 148 m ²	

以上、報告致します。

議 長 報告でありますので、ご了承ください。それでは日程第 4 報告第 5 8 号「農地法第 1 8 条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事 務 局 下記のとおり、農地法第 1 8 条の規定による報告について報告いたします。

1 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	添川字北田二 890	
	地目地積	田 1 筆で 2,709 m ²	
2 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	手ノ子字開発 2923 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,705 m ²	

以上、報告致します。

議 長 報告でありますので、ご了承ください。それでは日程第 5 報告第 5 9 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗

読と説明を求めます。

事務局 下記のとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。

1番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	添川字西上代六 151-5 はじめ 37 筆	
	地目地積	田 33 筆畑 4 筆で 63,970.10 m ²	

令和3年11月14日相続によるもので、あっせんの希望はございません。以上、報告致します。

議長 報告でありますので、ご了承ください。続きまして、日程第6議案第65号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請について説明致します。所有権移転が1件であります。

1番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上川原北 6280	
	地目地積	田 1 筆で 374 m ²	

以上1件につきまして農地法第3条第2項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 ただいま事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。〇〇〇

〇〇〇 この案件につきまして、長年、転作をしております、374 m²と小さい面積で、畦畔を取っております、飼料作物を作っております。将来的に考えて、〇〇〇に譲りたいということでしたので、値段の方も、お互い納得したので、なんら支障はないと思います。よろしくご審議お願い致します。

議長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって承認することに決定しました。続きまして、日程第7議案第70号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より

議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。新規4件、利用権設定31件であります。

1番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字北田二 890	
	地目地積	田1筆で 2,709 m ²	
2番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字岡 3902-1 はじめ 3筆	
	地目地積	田3筆で 6,153 m ²	
3番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字遠藤屋敷 4355	
	地目地積	田1筆で 2,505 m ²	
4番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字開発 2923 はじめ 2筆	
	地目地積	田2筆で 4,705 m ²	
5番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字下川原 2855-1 はじめ 2筆	
	地目地積	田2筆で 11,051 m ²	
6番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字田中 3578-1 はじめ 3筆	
	地目地積	田3筆で 12,869 m ²	
7番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5944 はじめ 8筆	
	地目地積	田8筆で 16,011 m ²	
8番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5945 はじめ 2筆	
	地目地積	田2筆で 4,933 m ²	
9番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇

	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5946 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 13,679 m ²	
10 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字下モ川原 345-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 7,431 m ²	
11 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町南上 858-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 2 筆で 1,653 m ²	
12 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町下モ南 886 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,039 m ²	
13 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1523 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,942 m ²	
14 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1541	
	地目地積	田 1 筆で 2,974 m ²	
15 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1549 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6,604 m ²	
16 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1453 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2,980 m ²	
17 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1458 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,363 m ²	
18 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1463 はじめ 2 筆	

	地目地積	田 2 筆で 4,422 m ²	
19 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字中野 1466-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 5,435 m ²	
20 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字中野 1475	
	地目地積	田 1 筆で 3,009 m ²	
21 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字中野 1478 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,005 m ²	
22 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字中野 1483 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,665 m ²	
23 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字中野 1486 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 6,639 m ²	
24 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字町北 1585	
	地目地積	田 1 筆で 2,129 m ²	
25 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字町北 1591	
	地目地積	田 1 筆で 2,040 m ²	
26 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字上台 1879 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,590 m ²	
27 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2381-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,510 m ²	
28 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇

	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字坪沼 2266-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,784 m ²	
29 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字坪沼 2263-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 15,014 m ²	
30 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字台 4603	
	地目地積	田 1 筆で 5,134 m ²	
31 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字毛下野中 4694-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 6,666 m ²	
32 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山 4351 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,936 m ²	
33 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 610 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 6 筆畑 1 筆で 7,413 m ²	
34 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 612	
	地目地積	田 1 筆で 3,591 m ²	
35 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字熊野下 596 はじめ 12 筆	
	地目地積	田 12 筆で 24,740.91 m ²	

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようお願い致します。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。〇〇〇

〇〇〇 1 番の案件ですが、〇〇〇、〇〇〇ですが、ちょうど〇〇〇が作っているところの隣接

でして、お互い話をされていて、納得しておりますので、なんら問題ないと思います。〇〇〇は、添川でも大規模農家であります。7番から26番までの20人の案件ですが、再設定であります。また、〇〇〇は松原でも1番中心的な農家でありますので、なんら問題ないと思います。また、小作料ですが、〇〇〇円より低い〇〇〇円があるんですが、そこは、条件が悪いことで、お互い納得しているので、なんら問題ないと思います。32番の案件ですが、再設定でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 2番、3番の案件ですが、今まで〇〇〇が〇〇〇の農地を借りてやっていたんですが、今年から農地をやめるということで、〇〇〇の分も、一括して〇〇〇に任せるということでした。〇〇〇につきまして、和牛、繁殖牛をやりながら、稲作も一生懸命頑張っておられます。ちょうど隣接するところに、農地がありまして、毎年適正に管理されているようですので、なんら問題ないと思います。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 4番、5番の案件ですが、4番は新規であります、〇〇〇は大規模にやっておられまして、作業力、機械力共に十分だと思われまますので、ご承認よろしくお願いいたします。5番の〇〇〇は再設定でありますので、この方についても、作業力、機械力共に十分だと思われまますので、よろしくお願いいたします。併せて、31番の案件ですが、高峰の〇〇〇の農地を〇〇〇が借りていますが、こちらも再設定でありますので、特に問題ないと思われまますので、ご承認よろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 28番 29番の案件ですが、再設定であります。借主の〇〇〇は、稲作と畜産の農家であります。和牛の肥育を大規模でやっており、頑張っている農家であります。特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 本日、会長が休みですので、私の方から中津川の33番 34番 35番について、説明します。いずれも再設定でありまして、〇〇〇につきまして、作業力、機械力の十分だと思われまますので、ご承認よろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 27 番の案件ですが、〇〇〇が〇〇〇に再設定ということです。〇〇〇については、和牛、子取り、稲作もやっているということで、新田には確実な農家だと思われま
す。賃借料の〇〇〇円は去年のうちに決定したので、少し高いと思われませんが、両
者ともに納得しているので、ご承認よろしく願いいたします。

議 長 それでは私から 6 番、30 番の案件を説明致します。どちらも両方とも再設定でして、
今までも問題なく、これからも問題ないと思われまますので、ご審議のほどお願い申
し上げます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、
意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手
を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定致しました。以上で本日の議案は全て終
了いたしました。第 2 2 回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦勞様でし
た。

(午後 1 時 4 5 分会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 4 年 4 月 2 5 日

議 長 _____

署名委員 (7 番) _____

署名委員 (9 番) _____